

# 新經濟・財政再生計画 改革工程表2019

令和元年(2019年)12月19日

# (目次)

## 1. 総論

## 2. 社会保障

政策体系	p1
2-1 予防・健康づくりの推進	p20
2-2 多様な就労・社会参加	p37
2-3 医療・福祉サービス改革	p39
2-4 給付と負担の見直し	p63
2-5 再生計画の改革工程表の全44項目の着実な推進	p66

## 3. 社会資本整備等

政策体系	p1
3-1 公共投資における効率化・重点化と担い手確保	p6
3-2 PPP/PFIの推進	p16
3-3 新しい時代に対応したまちづくり	p19

## 4. 地方行財政改革

政策体系	p1
4-1 持続可能な地方行財政基盤の構築	p8
4-2 個性と活力ある地域経済の再生	p19

## 5. 次世代型行政サービスの早期実現

政策体系	p1
5-1 政府全体のデジタル・ガバメントの推進	p9
5-2 国・地方一帯で業務プロセス・情報システムの標準化・共有化	p16
5-3 地方自治体のデジタル化・クラウド化の展開	p20
5-4 行政と民間の連携によるプラットフォーム型ビジネスの育成	p22

## 6. 文教・科学技術

政策体系	p1
6-1 少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上	p8
6-2 イノベーション創出による歳出効率化等	p14
6-3 官民一体となったスポーツ・文化の振興	p19

## 7. 歳出改革等に向けた取組の加速・拡大

7-1 先進・優良事例の横展開 (含む業務イノベーション)	p1
7-2 インセンティブ改革(頑張る系等)	p3
7-3 見える化	p5
7-4 公的サービスの産業化	p7
7-5 既存資源・資本の有効活用等による歳出改革	p8
7-6 公共調達の改革	p10
7-7 その他	p13

# 1. 総論

	2018年度	基盤強化期間			2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
		2019年度	2020年度	2021年度				
経済・財政	<p>三本の矢によるデフレ完全脱却、生産性革命、人づくり革命により、戦後最大のGDP600兆円を実現</p> <p>●10%への消費税率引上げ</p> <p>経済再生と財政健全化に着実に取り組み、2025年度の国・地方を合わせたPB黒字化を目指す 同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すことを堅持する</p> <p>目安に沿った予算編成(2019～2021年度予算)</p> <p>●経済・財政一体改革の進捗を評価し、2025年度のPB黒字化実現に向け、その後の歳出・歳入改革の取組に反映</p> <p>上記とは別の、当初予算における消費税率引上げに伴う需要変動に対する臨時・特別の措置</p>							
	<p>生涯現役時代に向けた雇用改革を実行し、その上ですべての世代が安心できる社会保障制度へと3年間で改革</p> <p>●全世代型社会保障制度を着実に構築していくため、総合的な議論を進め、期間内から順次実行に移せるよう、2020年度に、それまでの社会保障改革を中心とした進捗状況をレビューし、骨太方針において、給付と負担の在り方を含め社会保障の総合的かつ重点的に取り組むべき政策を取りまとめ、早期に改革の具体化を進める。</p> <p>少子高齢化に対応した地方自治の在り方について、行政・財政・税制全般にわたり検討</p> <p>●防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策</p> <p>2018年度第2次補正予算、2019・2020年度の当初予算の臨時・特別の措置等を活用</p> <p>●安心と成長の未来を拓く総合経済対策</p> <p>「15か月予算」の考え方で、2019年度補正予算を新たに編成するとともに、予備費を含めた2019年度予算、2020年度の臨時・特別の措置を適切に組み合わせることにより、機動的かつ万全の対策とする。</p>							
主な取組								

## 6. 文教・科学技術

# 文教・科学技術 1. 少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上

政策目標	K P I 第2階層	K P I 第1階層	取組
<p><b>【アンブレラ】</b> 少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上 ⇒教育政策における外部資源の活用やP D C Aサイクルの徹底、改革の取組や教育成果に応じた財政支援のメリハリ付けの強化等により、少子化の進展や厳しい財政状況等の中でも、次代を担う人材育成の取組の質を向上させる。</p> <p><b>【指標①】</b> O E C D ・ P I S A 調査等の各種調査における水準の維持・向上 ※科学リテラシー、読解力、数学リテラシーなど、世界トップレベルの維持・向上（PISA2015：科学リテラシー1位、読解力6位、数学リテラシー1位、PISA2018：科学リテラシー2位、読解力11位、数学リテラシー1位） ※知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等の資質・能力の調和がとれた個人を育成</p>	<p>○業務改善の方針等を策定している都道府県の割合 ※2018年度：91.5%→2021年度：100%</p> <p>○業務改善状況を定量的に把握している都道府県の割合 ※2018年度：87.2%→2021年度：100%</p> <p>○業務改善の方針等を策定している政令市・市区町村の割合 ※（政令市）2018年度：85%→2021年度：100% ※（市区町村）2018年度：21%→2021年度：50%</p> <p>○業務改善状況を定量的に把握している政令市・市区町村の割合 ※（政令市）2018年度：55%→2021年度：80% ※（市区町村）2018年度：47%→2021年度：70%</p> <p>○児童生徒の情報活用能力に関する指標を設定 ※データなし、「情報活用能力調査」の実施を踏まえ検討</p>	<p>○少子化の進展（児童生徒数、学級数の減少等）及び小規模化した学校の規模適正化の動向、学校の課題（いじめ・不登校、校内暴力、外国人児童生徒、障害のある児童生徒、子供の貧困等）に関する客観的なデータ、教育政策に関する実証研究の結果等を踏まえた予算の裏付けのある公立小中学校の教職員定数の中期見通しの策定状況を踏まえた都道府県・政令市の方針策定計画割合 ※2019年度：50.7%→2021年度：100.0%</p> <p>○特別免許状授与件数 ※2016年度：延べ1,101件 →2021年度：延べ1,600件 ○外国語指導助手（A L T）等の配置状況 ※2017年度：12,912人（小学校） →2021年度：15,000人（小学校）</p> <p>○学校事務の共同実施を実施している市町村の割合 ※2018年度：63.8% →2021年度：75%</p> <p>○部活動について、部活動指導員をはじめとした外部人材の参画を図っている市町村の割合 ※2018年度：59.7%→2021年度：70%</p>	<p>1. 教育政策の実証研究（※）を推進するとともに、同実証研究の進展等を踏まえた教職員定数の中期見通しの策定</p> <p>※現在実施している実証研究を見直す ①学級規模等の影響効果 ②加配教員・専門スタッフ配置の効果分析 ③高い成果を上げている地域・学校の取組・教育環境の分析 ④教員の勤務実態の実証分析</p> <p>2-1. 学校における働き方改革（外部人材の活用等によるチームとしての学校の推進）</p> <p>2-1. 学校における働き方改革（学校事務の共同実施）</p> <p>2-1. 学校における働き方改革（部活動における外部人材や民間機関の活用）</p>

# 文教・科学技術 1. 少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上

政策目標	K P I 第2階層	K P I 第1階層	取組
<p><b>【アンブレラ】</b> 少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上 ⇒教育政策における外部資源の活用やP D C Aサイクルの徹底、改革の取組や教育成果に応じた財政支援のメリハリ付けの強化等により、少子化の進展や厳しい財政状況等の中でも、次代を担う人材育成の取組の質を向上させる。</p> <p><b>【指標①】</b> O E C D ・ P I S A 調査等の各種調査における水準の維持・向上 ※科学リテラシー、読解力、数学リテラシーなど、世界トップレベルの維持・向上（PISA2015：科学リテラシー1位、読解力6位、数学リテラシー1位、PISA2018：科学リテラシー2位、読解力11位、数学リテラシー1位） ※知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等の資質・能力の調和がとれた個人を育成</p>	<p>○業務改善の方針等を策定している都道府県の割合 ※2018年度：91.5%→2021年度：100%</p> <p>○業務改善状況を定量的に把握している都道府県の割合 ※2018年度：87.2%→2021年度：100%</p> <p>○業務改善の方針等を策定している政令市・市区町村の割合 ※（政令市）2018年度：85%→2021年度：100% ※（市区町村）2018年度：21%→2021年度：50%</p> <p>○業務改善状況を定量的に把握している政令市・市区町村の割合 ※（政令市）2018年度：55%→2021年度：80% ※（市区町村）2018年度：47%→2021年度：70%</p> <p>○児童生徒の情報活用能力に関する指標を設定 ※データなし、「情報活用能力調査」の実施を踏まえ検討</p>	<p>○学習者用コンピュータの整備状況 ※2023年度：義務教育段階の児童生徒1人に1台（※2019年3月：公立小学校6.1人に1台、公立中学校5.2人に1台） ○自治体が定める学校教育の情報化に関する計画においてデジタル教科書等の導入の方針について定めている割合 ※データなし、今後調査→2022年度：100% ○初等中等教育段階において、遠隔教育を実施したいが、できていない学校の割合 ※データなし、今年度中に調査→2023年度：0% ○ICT支援員の活用状況 ※データ集計中→2022年度：4校に1人程度 ○統合型校務支援システムの導入率 ※2018年3月：52.5%→2022年度：100%</p> <p>○学校の小規模化について対策の検討に着手している自治体の割合 ※2016年度：58%→2021年度：100% ○学校施設の長寿命化計画（個別施設計画）を策定している自治体の割合 ※2017年4月：4%→2021年4月：100% ○廃校施設のうち、活用の用途が決まっていないものの割合 ※2016年5月：21.2%→2021年度：18%</p> <p>○高等学校のコミュニティ・スクールを導入している都道府県の割合（具体的な導入計画がある都道府県も含む） ※2018年度：44.7%→2021年度：100% ○公立高等学校において、地域課題に係る学習の取組の推進方針を教育振興基本計画の中に位置づけている設置者の割合 ※現状値データなし、今年度中に調査→2024年度：100%</p>	<p>2-2. 教育の情報化 ・学校ICT環境の整備 ・情報活用能力の育成 ・遠隔教育の推進 ・学校の指導体制等の充実 ・ICT活用による校務改善等</p> <p>3. 学校規模適正化・適正配置、学校施設の統合、廃校施設の活用促進 ・統合による魅力ある学校づくり等を推進するため、学校の規模適正化・適正配置を促進 ・各自治体における公立学校施設の長寿命化に向けた施設計画の策定 ○廃校施設の活用促進</p> <p>4. 地域社会との連携をはじめとした、高等学校教育改革のP D C Aサイクルと「見える化」の推進</p>

政策目標	KPI第2階層	KPI第1階層	取組
<p><b>【アンブレラ】</b> 少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上 ⇒教育政策における外部資源の活用やPDCAサイクルの徹底、改革の取組や教育成果に応じた財政支援のメリハリ付けの強化等により、少子化の進展や厳しい財政状況等の中でも、次代を担う人材育成の取組の質を向上させる。</p> <p><b>【指標②】教育の質の向上</b> ○就職を希望する大学等卒業者の就職率の向上 ※2018年度実績：97.7%→毎年度：前年度実績を上回る ○大学卒業者の就職・進学等率の向上 ※2017年度実績：92.2%→毎年度：前年度実績を上回る ○学部等の壁を越えた充実した教育課程の構築を行う大学の割合の向上 ※2016年度実績：37.3%→毎年度：前年度実績を上回る</p> <p><b>【指標③】（インプットに対する）被引用回数トップ10%論文数の増加</b> ○2020年度までに総論文数に占めるTOP10%補正論文数の割合10%以上（運営費交付金等コスト当たりTOP10%論文数等に関する指標の将来の活用について第4期中期目標・中期計画策定までに検討）</p> <p><b>【指標④】企業等からの大学・公的研究機関への投資額</b> ※2025年度までに、大学・国立研究開発法人等への民間研究開発投資を3倍増→「科学技術イノベーション官民投資拡大イニシアティブ」による目標値は約3,500億円 (2014年度実績：1,151億円)</p>	<p>○国立大学法人における寄附金受入額の増加 ※2014年度：約729億円→2020年度：2014年度比1.3倍 ○若手研究者比率の増加 ※40歳未満の大学本務教員割合を3割以上</p> <p>○我が国の大学の研究生産性（インプットに対する論文数等）の向上 ※運営費交付金等コスト当たりTOP10%論文数について、重点支援③16大学の加重平均が前年度より増加(2019年度：コストあたりTOP10%論文数の16大学の加重平均：1億円あたり約1.2本→毎年度：前年度実績を上回る)</p> <p>○国立大学法人の戦略的経営実現に向けた検討を行う有識者会議の議論を踏まえ、第4期中期目標・中期計画策定までにKPIを設定</p> <p>○定員充足率80%未満で赤字経営となっている大学について①学生一人当たり経常費補助額が全大学平均を下回る水準へ引き下げ ※2017年度全大学平均：157千円 ②学生一人当たり経常費補助額が全大学平均を上回る大学数の減少</p> <p>○高等教育の修学支援新制度の支援対象学生のGPA（平均成績）、就職・進学率の状況 ※高等教育の修学支援新制度は2020年度から実施予定のため、制度実施後に現状値を調査の上、目標値を設定</p>	<p>○「評価による無用な負担が軽減された」と回答した大学の割合（目標）2022年度：80% ※認証評価の制度改革は関係審議会の審議を経て行われる予定のため、制度改革後に現状値を調査</p> <p>○運営費交付金のうち、外部資金の獲得状況や質の高い論文数など、教育・研究の成果にかかる客観・共通指標による相対評価に基づく配分対象額及び当該部分の割合の増加と影響の把握・評価</p> <p>○学部・研究科別のセグメント毎の予算管理を実施している大学数。これに基づき、教育・研究成果を評価した上で学内予算配分を行う大学数。 ※（目標）2021年：すべての国立大学</p> <p>○国立大学法人の戦略的経営実現に向けた検討を行う有識者会議の議論を踏まえ、第4期中期目標・中期計画策定までにKPIを設定</p> <p>○一般補助における教育の質に応じたメリハリの強化の状況 ※2018年度予算：▲2%～+2% ○赤字経営、定員割れ大学への減額ルールの設定・実施の効果 ※入学定員充足率90%未満の私立大学の割合（2017年度：26.3%→2020年度：半減） ※情報の公表状況により私学助成の減額となる大学数（2017年度：36校→2020年度：半減）</p> <p>○教育の質を担保するための、高等教育の修学支援新制度の支援対象機関に係る具体的・統一的要件（シラバス、GPA（平均成績）等）の設定・適用状況 ○経営困難な大学等及び専門学校についての高等教育の修学支援新制度の支援対象機関としない条件の設定・適用状況 ※2019年度に機関要件を設定し、2019年度以降継続して適用</p>	<p>5. 教育研究の質的改善に向けて、複数併存・重複する大学評価制度の関係整理、効率化、客観的指標に基づく、厳格な第三者による相対的かつメリハリのある評価への改善、大学への財政支援についてメリハリ付けを強化し、頑張る大学の後押し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国立大学法人運営費交付金等について、PDCAの確立、学内配分や用途等の「見える化」、戦略的な配分割合の増加</li> <li>・大学の連携・統合等、外部人材の理事登用促進による大学の経営力強化</li> </ul> <p>5-2. 国立大学改革の加速のための枠組みの構築 世界トップレベルの教育研究を推進するためのガバナンスの在り方を構築するとともに、経営基盤を強化するための方策を策定する。</p> <p>6. 私立大学等経常費補助の、教育の質に応じたメリハリ付け、教育の質が確保されず赤字経営の大学等への助成停止等も含めた減額の強化</p> <p>7. 学生への修学支援の重点的・効率的な実施</p>



# 文教・科学技術 1. 少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上

政策目標	KPI第2階層	KPI第1階層	取組
<p><b>【アンブレラ】</b> 少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上 ⇒教育政策における外部資源の活用やPDCAサイクルの徹底、改革の取組や教育成果に応じた財政支援のメリハリ付けの強化等により、少子化の進展や厳しい財政状況等の中でも、次代を担う人材育成の取組の質を向上させる。</p> <p><b>【指標⑤】</b> 地方自治体の教育振興基本計画（教育基本法第17条第2項に基づき地方自治体が定める計画）に基づき、エビデンスに基づくPDCAサイクルに関する具体的な取組を実施している割合： ※2018年度：都道府県：40.4%、指定都市：35.0%、市区町村：12.6%[速報値] →2021年度：50%</p> <p><b>【指標⑥】</b> 全国学生調査や大学自らで実施した学生調査の結果をPDCAサイクルに組み込み、教育内容等の改善に向けた取組に活用している大学の割合 ※来年の改革工程表までに現状値を調査→（目標）2022年度：100%</p>	<p>○公立化された大学の地域貢献の実現 ※卒業生の地域内就職率、地域内入学率等の変化を把握して評価</p> <p>○地方自治体の教育振興基本計画（教育基本法第17条第2項に基づき地方自治体が定める計画）における、エビデンスに基づくPDCAサイクルに関する取組を盛り込んでいる割合 ※2018年度：都道府県：44.7%、指定都市：35.0%、市区町村：17.5%[速報値] →2021年度：100%</p> <p>○全国学生調査や大学自らで実施した学生調査の結果を評価・検証している大学の割合 ※（目標）2022年度：100%</p>	<p>○今後私立大学から公立化する大学について、見込まれる経営見通しや設立団体の財政負担が見える化 ※2018年中に検討した「見える化」の方策に基づき、2019年以降「見える化」を推進</p> <p>○全国学力・学習状況調査に関するデータの研究者等への貸与件数 ※2017年度：7件（委託研究等による貸与件数）→2021年度：2017年度比3倍増</p> <p>○調査データの二次利用件数 ※2017年度：260件→2021年度：340件</p> <p>○全国学生調査に参加又は大学自らで学生調査を実施している大学の割合 ※（目標）2022年度：100%</p> <p>○中学校卒業段階の英語力CEFR A1相当以上、高校卒業段階の英語力CEFR A2相当以上の割合 ※2018年度：中42.6%、高40.2% →2022年度：50%以上</p>	<p>8. 私立大学の公立化が真に地域に貢献する大学改革に資するよう財政支援等の徹底した見える化、教育成果に応じたメリハリ付け</p> <p>9. ライフステージを通じた教育政策全体について、エビデンスに基づく実効性あるPDCAサイクルを確立 ・外国語教育やプログラミング教育をはじめとする、新学習指導要領を契機としたEBPMの加速</p>

## 文教・科学技術 2. イノベーションによる歳出効率化等

政策目標	KPI第2階層	KPI第1階層	取組
<p>【アンブレラ】 イノベーション創出による歳出効率化等 ⇒EBPM化を図りながら、官民をあげて研究開発を推進することで、国民の生活の質の向上等に貢献する形で、Society5.0やイノベーション・エコシステムの構築等の実現を目指し、世界最高水準の「イノベーション国家創造」の実現につなげる。</p> <p>【指標①】世界経済フォーラム世界競争力項目別ランキング「イノベーション力」の順位の維持・向上 ※2018年度は第6位 ※評価指標の変更によって、順位が変動する可能性があることに留意が必要</p> <p>【指標②】被引用回数トップ10%論文数の割合の増加 (2014-16年:8.5%→2018-20:10%以上)</p> <p>【指標③】企業等からの大学・公的研究機関への投資額 ※2025年度までに、大学・国立研究開発法人等への民間研究開発投資を3倍増 →「科学技術イノベーション官民投資拡大イニシアティブ」による目標値は約3,500億円 (2014年度実績：1,151億円)</p>	<p>○科学技術政策におけるEBPM化が図られたことによる成果の創出 ※大学の特許の実施許諾件数の5割増加(2020年度：年間15,000件)</p>	<p>○大学等と民間企業との共同研究件数・受入金額 ※大学等と民間企業との共同研究件数・受入金額(2015年度：21,000件、467億円→2021年度：2015年度比2倍)</p> <p>○SIPにおけるマッチングファンド率 ※2020年度内に実施する中間評価を踏まえ、下記の二つの条件を同時に満たす研究開発サブテーマについて、2021年度、2022年度のマッチングファンド率50%。ただし、大学、国立研究開発法人等公的研究試験機関及びスタートアップ企業において実施する研究開発を除く。</p> <p>a)中間評価時点でTRL(Technology Readiness Level)が5以上のもの、又は、SIP終了時で6以上のもの。 b)国が率先して取り組むべき社会課題解決のための研究開発テーマではなく、専ら民間企業の競争力強化に資するもの。</p> <p>○PRISMIにおける民間からの資金等(人・物・資金)の受入状況 ※民間資金の受入を国費の約4分の1以上。</p> <p>○大型研究施設の産学官共用が推進されるよう、毎年度安定的に利用時間を確保 ※共用システムを構築した研究組織数(2018年度：70→2020年度：100)</p>	<p>10. 国民の生活の質の向上、歳出の効率化を通じた国民負担の軽減に向け、官民を挙げてSDGs等の社会的課題解決に資する研究開発を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)</li> <li>・官民研究開発投資拡大プログラム(PRISM)等</li> </ul> <p>11. 民間投資の誘発効果が高い大型研究施設について官民共同等の新たな仕組みで推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代放射光施設について、官民地域パートナーシップによる役割分担に基づき整備を着実に進め、令和5年度中を目標に施設の運用を開始する。</li> </ul> <p>12. 大型研究施設の整備及び最大限の産学官共用を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大型研究施設の産学官共用の促進</li> <li>・大学等の研究設備・機器等の共用</li> </ul>

# 文教・科学技術 2. イノベーションによる歳出効率化等

政策目標	KPI第2階層	KPI第1階層	取組
<p><b>【アンブレラ】</b> イノベーション創出による歳出効率化等 ⇒EBPM化を図りながら、官民をあげて研究開発を推進することで、国民の生活の質の向上等に貢献する形で、Society5.0やイノベーション・エコシステムの構築等の実現を目指し、世界最高水準の「イノベーション国家創造」の実現につなげる。</p> <p>【指標①】世界経済フォーラム世界競争力項目別ランキング「イノベーション力」の順位の維持・向上 ※2018年度は第6位 ※評価指標の変更によって、順位が変動する可能性があることに留意が必要</p> <p>【指標②】被引用回数トップ10%論文数の割合の増加 (2014-16年:8.5%→2018-20:10%以上)</p> <p>【指標③】企業等からの大学・公的研究機関への投資額 ※2025年度までに、大学・国立研究開発法人等への民間研究開発投資を3倍増 →「科学技術イノベーション官民投資拡大イニシアティブ」による目標値は約3,500億円 (2014年度実績：1,151億円)</p>	<p>○科学技術政策におけるEBPM化が図られたことによる成果の創出 ※大学の特許の実施許諾件数の5割増加(2020年度：年間15,000件)</p>	<p>○EBPM化を実現するツールとしての、エビデンスシステムの構築・活用 ○2020年度までに国立大学・研究開発法人内利用の開始を実現</p> <p>○「第5期科学技術基本計画」「統合イノベーション戦略」に沿った科学技術イノベーション政策の着実な実施 ○大学等と民間企業との共同研究件数・受入金額【再掲】 ※大学等と民間企業との共同研究件数・受入金額(2015年度：21,000件、467億円→2021年度：2015年度比2倍) ○2020年度までに40歳未満の大学本務教員の数を2013年度から1割増加 ○2020年度までに研究開発型ベンチャー企業の新規上場数(IPO等)を2014年度の水準から倍増 ○ムーンショットの各研究計画においてKPIを設定 ○「研究力強化・若手研究者支援総合パッケージ」(仮称・2020年1月とりまとめ見込み)を踏まえ2020年度中に設定 ○2021年度中に大学・高専における数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(リテラシーレベル・応用基礎レベル)の運用開始</p>	<p>13. 科学技術分野においてもエビデンス構築、コスト・効果を含めた見える化、EBPM化を含め予算の質の向上を図る</p> <p>14. 政府事業・制度等のイノベーション化の推進</p> <p>15. 経済財政諮問会議と科学技術関連司令塔の連携により、科学技術基本計画の着実な推進を図り、世界最高水準の「イノベーション国家創造」を目指す・経済財政諮問会議とCSTI等の関係司令塔の連携による、第5期科学技術基本計画の着実な推進 (「統合イノベーション戦略」の着実な実施) ・ムーンショット型研究開発制度の創設・推進 ・官民研究開発投資の拡大【2020年度：官民合わせた研究開発投資を対GDP比4%以上】 ・業績に応じた処遇の実現と年俸制の導入による若手の活躍促進と人材流動性向上 ・若手研究者への支援の重点化等により、大学等における人的資本を高める ・科学技術・イノベーションの担い手の育成(AI人材等の育成、STEMの推進等) ・産学官連携の活性化に向けた大学・研究開発法人の出資機能の拡大の検討 ・研究力向上に向けた取組(若手研究者への重点支援、新興・融合領域の開拓の強化、グローバルな研究ネットワークの拡充等)</p>

# 文教・科学技術 3. 官民一体となったスポーツ・文化の振興

政策目標	KPI第2階層	KPI第1階層	取組
<p><b>【アンブレラ】</b> 官民一体となったスポーツ・文化の振興 ⇒スポーツ・文化の経済的価値等を活用した財源を将来の投資に活用・好循環させることにより、スポーツ・文化の価値を当該分野の振興のみならず経済・社会の発展に活用する。</p> <p><b>【指標】</b> 企業等から・文化機関・スポーツ機関への投資額 ※2025年の文化とスポーツの市場規模：33兆円</p>	<p>○スポーツツーリズム関連消費額 ※2015年度：約2,204億円 →2021年度：3,800億円</p> <p>○スポーツ市場規模 ※2012年：5.5兆円 →2020年：10兆円、2025年：15兆円</p> <p>○国民の文化活動への寄付活動を行う割合 ※28年度：9.6%→上昇</p> <p>○国立美術館・博物館の寄付金受入額 ※28年度：国立美術館 約8.5億円 国立文化財機構 約7.58.3億円 →増加</p> <p>○文化の市場規模 ※2016年度：8.9兆円 →（目標）2025年までに18兆円（GDP比3%程度）に拡大</p>	<p>○スポーツ参画人口の拡大 ※成人の週1回以上のスポーツ実施率：2017年度51.5%→2021年度65%程度</p> <p>○地域交流拠点としてのスタジアム・アリーナ設置数 ※2017年から2025年までに20拠点 ※スタジアム・アリーナ改革により、民間活力の導入を促し、収益性の向上を図る。</p> <p>○地域スポーツコミッション設置数 ※2016年度：56→2021年度：170</p> <p>○スポーツ目的の訪日外国人旅行者数 ※2015年度：約138万人→2021年度：250万人</p> <p>○大学スポーツアドミニストレーター配置大学数 ※2017年度：17大学→2021年度：100大学</p> <p>○UNIVAS加盟団体数 ※2019年：220団体→2025年：460団体</p> <p>○国立美術館・博物館の自己収入の増加 ※毎年度、前年度実績を上回る</p> <p>○文化施設の入場者数・利用者数の増加 ※26年度：約1.3億人</p> <p>○アート市場規模の拡大 ※2017年：3.6%→2021年：7%</p>	<p>16. 民間資金も活用した官民一体となったスポーツ施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツによる地域活性化の推進</li> <li>・大学スポーツ協会の活動充実等による大学スポーツの振興</li> <li>・スタジアム・アリーナ改革の推進</li> </ul> <p>17. 民間資金を活用した文化施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間資金等による文化財の保存・活用の推進</li> <li>・国立美術館・博物館の自己収入を活用した収蔵品の修理</li> <li>・アート市場の活性化</li> </ul>

## 6-1 少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上

少子化の進展する中で、教育の質の維持・向上、効率化を図るため、教職員定数の中期見通しを策定するとともに、学校における働き方改革を推進する。また、学校施設の長寿命化、学校事務の共同実施、教育の情報化等について推進する。さらに、国立大学法人運営費交付金の戦略的な配分割合増加等を進めるとともに、私学助成について、教育の質や経営力に応じたメリハリ付けを行う。加えて、教育政策全体について、エビデンスに基づく実効性のあるPDCAサイクルを確立する。これらにより、OECD・PISA調査等の各種調査における教育水準の維持・向上を目指す。

	取組事項	実施年度			KPI	
		2020年度	2021年度	2022年度	第1階層	第2階層
少子化の進展を踏まえた予算の効率化、教育の質の向上	<b>1 教育政策の実証研究を推進するとともに、同実証研究の進展等を踏まえた教職員定数の中期見通しの策定</b> 少子化の進展や厳しい財政状況等の中での教育の質の向上を図るため、教育政策の実証研究を踏まえた予算の裏付けのある公立小中学校の教職員定数の中期見通しを策定する。	教員勤務実態調査や加配教員配置の効果分析等の結果を踏まえ、一定の英語力を有し質の高い小学校英語教育を行う専科指導教員の充実等による学校の指導・事務体制の効果的な強化・充実に向けた取組や、少人数学校の子供たちが切磋琢磨できる学習環境の整備と小学校高学年の教科担任制の導入を視野に入れた追加調査を実施。 ≪文部科学省、都道府県、市町村≫ 公立小中学校の教職員定数の中期見通しを踏まえた都道府県・指定都市の方針策定計画について把握。 ≪文部科学省、都道府県、市町村≫	調査結果の幅広い研究者による利用可能化のための条件整備及び更なる実証研究の推進。 教育政策に関する実証研究の進展や都道府県・指定都市の動向等を踏まえ、必要に応じ、公立小中学校の教職員定数の中期見通しの改定を検討。	公立小中学校の教職員定数の中期見通しを踏まえた都道府県・指定都市の方針策定計画についてフォローアップ。	○少子化の進展（児童生徒数、学級数の減少等）及び小規模化した学校の規模適正化の動向、学校の課題（いじめ・不登校、校内暴力、外国人児童生徒、障害のある児童生徒、子供の貧困等）に関する客観的なデータ、教育政策に関する実証研究の結果等を踏まえた予算の裏付けのある公立小中学校の教職員定数の中期見通しの策定状況を踏まえた都道府県・政令市の方針策定計画割合 ※2019年度：50.7%→2021年度：100.0%	○業務改善の方針等を策定している都道府県の割合 ※2018年度：91.5%→2021年度：100% ○業務改善状況を定量的に把握している都道府県の割合 ※2018年度：87.2%→2021年度：100% ○業務改善の方針等を策定している政令市・市区町村の割合 ※（政令市）2018年度：85%→2021年度：100% ※（市区町村）2018年度：21%→2021年度：50% ○業務改善状況を定量的に把握している政令市・市区町村の割合 ※（政令市）2018年度：55%→2021年度：80% ※（市区町村）2018年度：47%→2021年度：70% ○児童生徒の情報活用能力に関する指標を設定 ※データなし、「情報活用能力調査」の実施を踏まえ検討
	<b>2-1 学校における働き方改革</b> 学校における働き方改革に向け、学校事務の共同実施を進めるとともに、英語・プログラミング等の分野での特別免許状教員等の外部人材の拡充、部活動における外部人材や民間機関の活用など学校と地域の連携・協働を進める。	外部人材の活用等によるチームとしての学校の推進 学校事務の共同実施 部活動における外部人材や民間機関の活用	専門スタッフの配置実績等を踏まえ、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、部活動指導員、スクール・サポート・スタッフ等の多様な外部人材の適正配置を推進。 ≪文部科学省、都道府県、市町村≫ 学校事務の共同実施の好事例を全国へ普及・展開するとともに、成果や課題等を自治体と共有。 ≪文部科学省、都道府県、市町村≫ 国のガイドラインを踏まえた運動部活動・文化部活動改革の取組状況に係るフォローアップを行いつつ、好事例を普及し、地域の実情に応じた取組をさらに促進。 ≪文部科学省、都道府県、市町村≫	専門スタッフの配置実績等を踏まえ、更なる適正配置方策を検討。 学校事務の共同実施の実施状況等を踏まえ、必要に応じて支援を行いつつ自治体の取組を推進。	専門スタッフの配置実績等を踏まえ、更なる適正配置を促進。	○特別免許状授与件数※2016年度：延べ1,101件→2021年度：延べ1,600件 ○外国語指導助手（ALT）等の配置状況※2017年度：12,912人（小学校）→2021年度：15,000人（小学校） ○学校事務の共同実施を実施している市町村の割合※2018年度：63.8% →2021年度：75% ○部活動について、部活動指導員をはじめとした外部人材の参画を図っている市町村の割合※2018年度：59.7% →2021年度：70%

	取組事項	実施年度			K P I	
		2020年度	2021年度	2022年度	第1階層	第2階層
少子化の進展を踏まえた予算の効率化、教育の質の向上	<b>2-2 教育の情報化</b> 教育の情報化に向けて、学校ICT環境整備の抜本的充実を図るとともに、外部人材の活用も含めた学校の指導体制の充実や、デジタル教科書・教材の充実や活用など、学校ICT環境整備と両輪となるソフト面での取組を推進する。	<p>「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」に基づき学校ICT環境整備に令和5年度まで継続的に取り組むことも踏まえ、自治体におけるICT環境整備のPDCAサイクルを確立。</p> <p>市町村ごとの整備状況や活用状況等を調査・公表するとともに、自治体におけるICT環境整備に係る計画策定・実施を推進。</p> <p>「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」に基づき、義務教育段階において、令和5年度までに、全学年の児童生徒一人一人がそれぞれ端末を持ち、十分に活用できる環境の実現を目指し、事業を実施する自治体に対し、国として継続的に財源を確保し、必要な支援を講ずることとする。</p> <p>自治体をまたがる共同調達の導入など、安価な環境整備に向けた具体策の提示。</p> <p>デジタル教科書の効果・影響について検証を実施しつつ、学びの充実の観点から最適な制度のあり方について検討を行い、結論を得る。</p> <p>《文部科学省、都道府県、市町村》</p> <p>実践事例などの情報発信の充実を図るなど、小</p> <p>《文部科学省、都道府県、市町村》</p> <p>実証事業を通じて、遠隔教育システムの効果的な活用方法の検証や、遠隔教育の効果測定等を行い、その成果を発信。</p> <p>《文部科学省、都道府県、市町村》</p> <p>中学校における遠隔教育特例校（受信側の教員に相当の教科の免許状を不要とする特例）の実証を進める。</p> <p>《文部科学省、都道府県、市町村》</p> <p>各教育委員会で高校「情報」の免許状を有する教員の配置等を促進する調査研究を開始。</p> <p>ICT支援員の配置を促すための調査研究を開始するとともに、ICT支援員の配置を促進。</p> <p>《文部科学省、都道府県、市町村》</p> <p>研修の充実など、学校のICT環境の現状・課題を踏まえた関係者の専門性を高める取組を推進。特別免許状・特別非常勤講師制度の活用による、各学校における積極的な外部人材の活用を促進。</p> <p>《文部科学省、都道府県、市町村》</p> <p>実証研究の成果を踏まえ、各自治体における統合型校務支援システムの共同調達・共同利用のノウハウ及び効果等の成果を有識者等を活用して発信し、学校現場における業務改善に関する取組を推進。</p> <p>《文部科学省、都道府県、市町村》</p>	<p>PDCAサイクルに基づく評価・検証を踏まえ、必要な施策を講じる。</p> <p>安価な環境整備に向けた具体策に基づく、自治体におけるICT環境整備の推進。</p> <p>結論を踏まえ、必要な措置を講じる。</p> <p>継続的な情報発信によって教員研修の質の向上を図るなど、学校におけるプログラミング教育を効果的に実施できるよう促進。</p> <p>実証研究の成果を踏まえ、遠隔教育に関する好事例やノウハウについて、各種会議や有識者等を活用し発信することで、全国における遠隔教育の活用を促進。</p> <p>実証結果を踏まえ、成果検証・運用改善を行う。</p> <p>高校「情報」の免許状を有する教員の配置等を促すためのモデルの開発・周知。</p> <p>調査研究の成果を踏まえ、さらなるICT支援員の配置を促進。</p> <p>有識者等の活用により、自治体における取組状況を把握し、その有効事例を共有するなど、ノウハウ等を発信し、自治体の取組を推進。</p>	<p>○学習者用コンピュータの整備状況 ※2023年度：義務教育段階の児童生徒1人に1台（※2019年3月：公立小学校6.1人に1台、公立中学校5.2人に1台）</p> <p>○自治体が定める学校教育の情報化に関する計画においてデジタル教科書等の導入の方針について定めている割合 ※データなし、今後調査 →2022年度：100%</p> <p>○初等中等教育段階において、遠隔教育を実施したいが、できていない学校の割合 ※データなし、今年度中に調査 →2023年度：0%</p> <p>○ICT支援員の活用状況 ※データ集計中→2022年度：4校に1人程度</p> <p>○統合型校務支援システムの導入率 ※2018年3月：52.5% →2022年度：100%</p>		
		<p>〔学校ICT環境の整備〕</p> <p>〔情報活用能力の育成〕</p> <p>〔遠隔教育の推進〕</p> <p>〔学校の指導体制等の充実〕</p> <p>〔ICT活用による校務改善等〕</p>				

	取組事項	実施年度			K P I	
		2020年度	2021年度	2022年度	第1階層	第2階層
少子化の進展を踏まえた予算の効率化、教育の質の向上	<b>3 学校規模適正化・適正配置、学校施設の統合、廃校施設の活用促進</b> 学校施設について先進・優良事例の横展開を含め長寿命化に向けた施設計画策定や学校統合、廃校施設の活用促進に一体的に取り組む。 [ 統合による魅力ある学校づくり等を推進するため、学校の規模適正化・適正配置を促進 ] [ 各自治体における公立学校施設の長寿命化に向けた施設計画の策定 ] [ 廃校施設の活用促進 ]	調査結果等を踏まえた、各自治体における学校の適正規模・適正配置に係る取組を推進。 ≪文部科学省、都道府県、市町村≫  学校施設の長寿命化計画（個別施設計画）に関する解説書を周知するとともに、事業採択にあたっては2019年度から計画策定状況を勘案することにより、各自治体における長寿命化計画の策定及び計画に基づく施設整備の推進を促す。 ≪文部科学省、都道府県、市町村≫  現状の進捗を把握するための調査を実施し、その結果等を踏まえ、各自治体における廃校の更なる活用促進を図る。 ≪文部科学省、都道府県、市町村≫	引き続き各自治体の取組を推進しつつ、進捗を把握するための調査を実施。  各自治体における長寿命化計画の策定率100%を達成し、計画に基づく施設整備の推進を促す。	調査結果等を踏まえた、各自治体における学校の適正規模・適正配置に係る取組を推進。  各自治体における長寿命化計画に基づく施設整備の推進を促す。	○学校の小規模化について対策の検討に着手している自治体の割合 ※2016年度：58% →2021年度：100% ○学校施設の長寿命化計画（個別施設計画）を策定している自治体の割合※2017年4月：4%→2021年4月：100% ○廃校施設のうち、活用の用途が決まっていないものの割合※2016年5月：21.2% →2021年度：18%	
	<b>4 地域社会との連携をはじめとした、高等学校教育改革のPDCAサイクルと「見える化」の推進</b> 地域振興の核としての高等学校の機能強化 地方から大都市圏への人口移動の大宗を占める大学進学や就職をする若者の動きに歯止めをかけるため、地方自治体・大学・高等学校・地元産業界等の連携を強化することで、地域人材の育成・還流を図る仕組み（地域人材エコシステム）を構築する。	2019年度の取組を継続し、新たに取り組もうとする自治体への地域課題解決に係る学習プログラムの構築支援。 ≪文部科学省、都道府県、市町村≫	全国各地で地域との協働による高等学校教育改革を促進。		○高等学校のコミュニティ・スクールを導入している都道府県の割合（具体的な導入計画がある都道府県も含む） ※2018年度：44.7%→2021年度：100% ○公立高等学校において、地域課題に係る学習の取組の推進方針を教育振興基本計画の中に位置づけている設置者の割合 ※現状値データなし、今年度中に調査→2024年度：100%	

	取組事項	実施年度			K P I	
		2020年度	2021年度	2022年度	第1階層	第2階層
少子化の進展を踏まえた予算の効率化、	<p>5-1 教育研究の質的改善に向けて、複数併存・重複する大学評価制度の関係整理、効率化、客観的指標に基づく、厳格な第三者による相対的かつメリハリのある評価への改善、大学への財政支援についてメリハリ付けを強化し、頑張る大学の後押し</p> <p>教育研究の質的改善に向けて、複数併存・重複する大学評価制度の関係の整理</p> <p>教育研究の質的改善に向けて、複数併存・重複する大学評価制度の関係整理、効率化、客観的指標に基づく、厳格な第三者による相対的かつメリハリのある評価への改善。国立大学法人運営費交付金等について、PDCAの確立、学内配分や用途等の「見える化」、戦略的な配分割合の増加</p> <p>大学の連携・統合等、外部人材の理事登用促進による大学の経営力強化</p>	<p>外部資金獲得実績や若手研究者比率、運営費交付金等コストあたり質の高い論文数など、成果に係る客観・共通指標により実績状況を相対的に把握し、これに基づき配分。</p> <p>教育研究や学問分野ごとの特性を反映した教育研究の成果に係る客観・共通指標及び評価を適用。</p> <p>成果に係る指標による配分対象割合・再配分率を順次拡大。</p> <p>《文部科学省》</p>	<p>各私立大学における運用改善の活用に係る実施状況に係る状況の調査を実施。</p>	<p>運用の改善の活用を含め連携統合の事例等を収集し、各私立大学に周知。</p>	<p>○「評価による無用な負担が軽減された」と回答した大学の割合（目標）2022年度：80%</p> <p>※認証評価の制度改正は関係審議会の審議を経て行われる予定のため、制度改正後に現状値を調査</p> <p>○運営費交付金のうち、外部資金の獲得状況や質の高い論文数など、教育・研究の成果にかかる客観・共通指標による相対評価に基づく配分対象額及び当該部分の割合の増加と影響の把握・評価。</p> <p>○学部・研究科別のセグメント毎の予算管理を実施している大学数、これに基づき、教育・研究成果を評価した上で学内予算配分を行う大学数 ※（目標）2021年：すべての国立大学</p>	<p>○国立大学法人における寄附金受入額の増加 ※2014年度：約729億円→2020年度：2014年度比1.3倍</p> <p>○若手研究者比率の増加 ※40歳未満の大学本務教員割合を3割以上</p> <p>○我が国の大学の研究生産性（インプットに対する論文数等）の向上</p> <p>※運営費交付金等コスト当たりTOP10%論文数について、重点支援③16大学の加重平均が前年度の割合より増加(2019年度：コストあたりTOP10%論文数の16大学の加重平均：1億円あたり約1.2本→毎年度：前年度実績を上回る)</p>
教育の質の向上	<p>5-2 国立大学改革の加速のための枠組みの構築</p> <p>世界トップレベルの教育研究を推進するためのガバナンスの在り方を構築するとともに、経営基盤を強化するための方策を策定する。</p>	<p>有識者会議において、国立大学改革(余裕金の共同運用の仕組み及び留学生対象授業料に係る規制の制度改正を含む。)のための事項のとりまとめ。</p> <p>《文部科学省》</p>	<p>有識者会議のとりまとめも踏まえ、国立大学は、第4期中期目標・中期計画策定に着手。</p> <p>・余裕金の共同運用の仕組みを創設予定。</p> <p>・留学生対象授業料に係る規制の制度改正を実施予定。</p>	<p>国立大学法人の第4期中期目標・中期計画により実施。</p> <p>・制度改正の活用も含め各国立大学に周知・推進。</p>	<p>○国立大学法人の戦略的経営実現に向けた検討を行う有識者会議の議論を踏まえ第4期中期目標・中期計画策定までにKPIを設定</p>	<p>○国立大学法人の戦略的経営実現に向けた検討を行う有識者会議の議論を踏まえ、第4期中期目標・中期計画策定までにKPIを設定</p>



	取組事項	実施年度			K P I	
		2020年度	2021年度	2022年度	第1階層	第2階層
少子化の進展を踏まえた予算の効率化、教育の質の向上	<p>6 私立大学等経常費補助の、教育の質に応じたメリハリ付け、教育の質が確保されず定員割れとなっている大学や赤字経営の大学等への助成停止等も含めた減額の強化</p> <p>大学への財政支援について、改革の取組や教育成果に応じてメリハリ付けを強化し、頑張る大学の取組を後押しする。国立大学法人運営費交付金等について、P D C Aの確立、学内配分や使途等の「見える化」、戦略的な配分割合の増加を進めるとともに、私学助成について、教育の質に応じたメリハリ付け、教育の質が確保されず定員割れとなっている大学や赤字経営の大学等への助成停止等も含めた減額の強化を図る。</p>	<p>メリハリある配分方法への見直し（定員未充足に対する調整係数の強化及び教育の質に係る客観的指標導入、特別補助の交付要件見直し等の配分見直しを導入）。</p> <p>《文部科学省》</p>	<p>私学助成に係る調査研究結果や私学助成の配分の実態等を踏まえ、教育の質保証や経営力強化に向けたメリハリある配分を引き続き検討。</p>	<p>○一般補助における教育の質に応じたメリハリの強化の状況 ※2018年度予算：▲2%～+2% ○赤字経営、定員割れ大学への減額ルールの設定・実施の効果 ※入学定員充足率90%未満の私立大学の割合（2017年度：26.3%→2020年度：半減） ※情報の公表状況により私学助成の減額となる大学数（2017年度：36校→2020年度：半減）</p>	<p>○定員充足率80%未満で赤字経営となっている大学について①学生一人当たり経常費補助額が全大学平均を下回る水準へ引き下げ ※2017年度全大学平均：157千円 ⇒154千円（2018年度） ②学生一人当たり経常費補助額が全大学平均を上回る大学数の減少</p>	
	<p>7 学生への就学支援の重点的・効率的な実施</p> <p>学生への就学支援においては、教育の質が保証され、社会のニーズがある大学等を対象に、支援が必要な学生に適切な支援を重点的・効率的に行う。</p>	<p>○大学等での勉学が就職や起業等の職業に結びつき、支援対象学生が大学等でしっかりと学んだ上で、社会で自立し、活躍できるようになることを目指し、高等教育の修学支援新制度を実施。 《文部科学省》</p>	<p>○支援対象学生の学びの状況を把握するなど、高等教育の修学支援新制度を引き続き実施。</p>	<p>○教育の質を担保するための、高等教育の修学支援新制度の支援対象機関に係る具体的・統一的要件（シラバス、G P A（平均成績）等）の設定・適用状況 ○経営困難な大学等及び専門学校についての高等教育の修学支援新制度の支援対象機関としない条件の設定・適用状況 ※2019年度に機関要件を設定し、2019年度以降継続して適用</p>	<p>○高等教育の修学支援新制度の支援対象学生のG P A（平均成績）、就職・進学率の状況 ※高等教育の修学支援新制度は2020年度から実施予定のため、制度実施後に現状値を調査の上、目標値を設定</p>	

	取組事項	実施年度			K P I	
		2020年度	2021年度	2022年度	第1階層	第2階層
少子化の進展を踏まえた予算の効率化、教育の質の向上	<p><b>8 私立大学の公立化が真に地域に貢献する大学改革に資するよう財政支援等の徹底した見える化、教育成果に応じたメリハリ付け</b></p> <p>私立大学の公立化が真に地域に貢献する大学改革に資するよう、財政支援等の徹底した見える化、教育成果に応じたメリハリ付けに向け、文科省、総務省が地方自治体との連携を強化する。</p>	<p>財政支援等の徹底した見える化、教育成果に応じたメリハリ付けに向け、地方自治体との連携を強化し、2018年に策定した「見える化」の方策に基づき、①これまでの公立化事例の財政上の影響分析や公立化の効果の「見える化」、②公立化に際しての当該大学の経営の現状・見通し、財政負担の見通しを把握の上の「見える化」、を推進。</p> <p>《文部科学省、総務省、都道府県、市町村》</p>	<p>財政支援等の徹底した見える化、教育成果に応じたメリハリ付けに向け、地方自治体との連携を一層強化し、「見える化」を一層推進。</p>	<p>○今後私立大学から公立化する大学について、見込まれる経営見通しや設立団体の財政負担を見える化 ※2018年に策定した「見える化」の方策に基づき、2019年以降「見える化」を推進</p>	<p>○公立化された大学の地域貢献の実現 ※卒業生の地域内就職率、地域内入学率等の変化を把握して評価</p>	
	<p><b>9 ライフステージを通じた教育政策全体について、エビデンスに基づく実効性あるPDCAサイクルを確立</b></p> <p>「第3期教育振興基本計画」に基づき、幼児教育から高等教育、社会人教育までライフステージを通じた教育政策全体について、国・都道府県・市町村それぞれの権限を踏まえつつエビデンスに基づく実効性のあるPDCAサイクルを確立する。文部科学省及び地方自治体においては、コストや成果を含む関連データの徹底的な見える化、全国学力・学習状況調査など自治体所有データの幅広い研究者による利用の円滑化を進める。文部科学省においては、関係府省と連携しつつ、教育政策全般にわたる実証研究の設計や分析結果の検証を行う体制の構築、ロジックモデルの構築による政策目標と施策との関係の合理的設計等を進めるほか、国のみならず地方自治体の教育政策におけるPDCAサイクルの構築を推進するため、地方自治体や研究機関等のコンソーシアムの構築等を進める。 客観的な証拠の開発に向け、大学生を対象とした調査を実施する。</p> <p>〔外国語教育やプログラミング教育をはじめとする、新学習指導要領を契機としたEBPMの加速〕</p>	<p>ロジックモデルの構築による政策目標と施策との関係の合理的設計等を進め、第3期教育振興基本計画のフォローアップ手法を確立。</p> <p>《文部科学省》</p> <p>データの収集に向けて、広く活用できる統一学校コードを設定し、それを踏まえて、データ構造等の見直しを進める。</p> <p>《文部科学省》</p> <p>全国学力・学習状況調査に関するデータ貸与について、貸与対象データを拡充し、改善したガイドラインに則りデータ貸与を促進。</p> <p>《文部科学省》</p> <p>地方自治体におけるPDCAサイクルの構築に向けて、地方自治体や研究機関等のコンソーシアム等を通じて、国や地方自治体における好事例や研修等の具体的な取組事例の共有・意見交換を進め、課題整理や全国への普及・展開を図ることにより、国及び都道府県と市町村、教育委員会と首長部局の連携の下に、地方公共団体の取組を推進。</p> <p>《文部科学省、都道府県、市町村》</p> <p>全国学生調査（試行実施）（第1回）の評価・検証、第2回試行調査の検討・実施。</p> <p>《文部科学省》</p> <p>新しい小学校学習指導要領（小3からの外国語活動、小5からの外国語科（教科））の全面実施を踏まえ、自治体ごとの生徒の英語力に関する目標の達成状況や指導法の改善状況等について調査、分析を実施。特に、どのような取組が生徒の英語力向上に寄与しているか分析を行う。</p> <p>プログラミング教育により育成される資質・能力も含めた児童生徒の「情報活用能力」を把握する「情報活用能力調査」を2021年度に実施するための準備を推進。</p> <p>《文部科学省、都道府県、市町村》</p>	<p>第3期教育振興基本計画のフォローアップの実施を通じて、教育政策の評価・改善を進めるなど、実効性あるPDCAサイクルを構築。</p> <p>第4期教育振興基本計画（2023年度～）への活用等を目指し、文部科学省実施調査や教育関連データのデータベースの構築・整備。</p> <p>地方公共団体における取組状況を把握しつつ、コンソーシアムでの取組をはじめとする国の取組の情報提供など必要に応じた支援を行い、地方公共団体の取組を一層推進。</p> <p>全国学生調査の本格実施へ向けた検討。</p> <p>自治体における取組状況を把握しつつ、有効事例等の共有など、自治体の取組を一層推進。</p> <p>2021年度「情報活用能力調査」の取りまとめを行い、児童・生徒の情報活用能力を把握し、今後の施策に活用。</p> <p>「情報活用能力調査」の実施。</p>	<p>○全国学力・学習状況調査に関するデータの研究者等への貸与件数 ※2017年度：7件（委託研究等による貸与件数） →2021年度：2017年度比3倍増 ○調査データの二次利用件数 ※2017年度：260件→2021年度：340件</p> <p>○全国学生調査に参加又は大学自らで学生調査を実施している大学の割合 ※来年の改革工程表までに現状値を調査→（目標） 2022年度：100%</p> <p>○中学校卒業段階の英語力CEFR A1相当以上、高校卒業段階の英語力CEFR A2相当以上の割合 ※2018年度：中42.6%、高40.2%→2022年度：50%以上</p>	<p>○地方自治体の教育振興基本計画（教育基本法第17条第2項に基づき地方自治体が定める計画）における、エビデンスに基づくPDCAサイクルに関する取組を盛り込んでいる割合 ※2018年度：都道府県：44.7%、指定都市：35.0%、市区町村：17.5%[速報値] →2021年度：100%</p> <p>○全国学生調査や大学自らで実施した学生調査の結果を評価・検証している大学の割合 ※（目標）2022年度：100%</p>	

## 6-2 イノベーション創出による歳出効率化等

世界最高水準の「イノベーション国家創造」に向けた官民研究開発投資の拡大を目指すため、予算を効果的に執行する観点から大型研究施設の最大限の産官学共用を図るとともに、民間投資の誘発効果が高い大型研究施設については、官民共同研究等の新たな仕組みで推進する。さらに、科学技術分野においても、予算のエビデンス構築、コスト・効果を含めた見える化、EBPM化を進め、予算の質の向上を図る。こうした取組等を通じて、我が国のイノベーション創出の推進を目標とする。

	取組事項	実施年度			K P I	
		2020年度	2021年度	2022年度	第1階層	第2階層
		第5期科学技術基本計画期間 (2016年度～2020年度)	第6期科学技術基本計画期間			
イノベーション創出による歳出効率化等	<b>10 国民の生活の質の向上、歳出効率化を通じた国民負担の軽減に向け、官民を挙げてSDGs等の社会的課題解決に資する研究開発を推進</b> 国民の生活の質の向上、歳出効率化を通じた国民負担の軽減に向け、官民を挙げてSDGs等の社会的課題解決等に資する研究開発を推進する。 〔 戦略的イノベーション創造プログラム (S I P) 〕 〔 官民研究開発投資拡大プログラム (P R I S M) 〕	S I P第2期(2018年度～2022年度)については、総合科学技術・イノベーション会議が、社会的に不可欠で我が国の経済・産業競争力にとって重要な課題、予算配分等をトップダウンで決定。府省連携・産学官連携の下、基礎研究から社会実装までを見据えて一貫通貫で研究開発を実施。Society 5.0の実現に資する12の課題を引き続き推進。 またSIP第2期では、課題の要件として、マッチングファンドの要素をビルドインすることとしており、SIP運用指針に基づき、各研究テーマを実施するにあたりPD及び内閣府等は民間企業からの人的・物的貢献を求めることとしている。 ※SIPにおけるマッチングファンドとは、SIPの研究開発・実証等に参画する民間企業等の人的・物的貢献を金額的に評価するもの。マッチングファンド率=民間貢献額/(国からの委託費+民間貢献額) SDGsに資する取組みとしては、例えば「国家レジリエンス(防災・減災)の強化」において、気候変動により激甚化する風水害に対する新技術の研究開発としてスーパー台風対策や線状降水帯対策などを実施しており、2020年度以降も社会実装を目指し引き続き推進。 ≪内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)≫ P R I S Mを推進することで、民間研究開発投資誘発効果が高い領域※1等へ各府省庁施策を誘導。 ※1:2019年度は、「AI技術」、「建設・インフラ維持管理技術/防災・減災技術」、「バイオ技術」の3領域 ≪内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)≫	S I P第2期開始後3年目となる2020年度末までに中間評価を実施し、評価結果に応じた研究開発体制及び予算配分等の機動的な見直しを行う予定。  制度創設3年後となる2020年度末までに、中間評価(PRISM制度の目的である民間研究開発投資誘発効果や財政支出の効率化について評価する。)を実施し、評価結果を踏まえて着実に推進。加えて、公的サービスの産業化が期待される分野に向けた誘導の在り方について検討する。	○大学等と民間企業との共同研究件数・受入金額 ※大学等と民間企業との共同研究件数・受入金額(2015年度:21,000件、467億円→2021年度:2015年度比2倍) ○SIPにおけるマッチングファンド率 ※2020年度内に実施する中間評価を踏まえ、下記の二つの条件を同時に満たす研究開発サブテーマについて、2021年度、2022年度のマッチングファンド率50%。ただし、大学、国立研究開発法人等公的研究試験機関及びスタートアップ企業において実施する研究開発を除く。 a)中間評価時点でTRL(Technology Readiness Level)が5以上のもの、又は、S I P終了時で6以上のもの。 b)国が率先して取り組むべき社会課題解決のための研究開発テーマではなく、専ら民間企業の競争力強化に資するもの。 ○PRISMにおける民間からの資金等(人・物・資金)の受入状況 ※民間資金の受入を国費の約4分の1以上。	○科学技術政策におけるEBPM化が図られたことによる成果の創出 ※大学の特許の実施許諾件数の5割増加(2020年度:年間15,000件)	
	<b>11 民間投資の誘発効果が高い大型研究施設について官民共同等の新たな仕組みで推進</b> 民間投資の誘発効果が高い大型研究施設について官民共同等の新たな仕組みで推進する。	次世代放射光施設について、官民地域パートナーシップによる役割分担に基づき、整備を着実に進める。 ≪文部科学省、都道府県、市町村≫	2020年度までの施設の整備状況を踏まえつつ、令和5年度中の運用開始を目指し、整備を着実に進める。			

	取組事項	実施年度			K P I	
		2020年度	2021年度	2022年度	第1階層	第2階層
		第5期科学技術基本計画期間 (2016年度～2020年度)	第6期科学技術基本計画期間			
イ ノ ベ ー シ ヨ ン 創 出 に よ る 歳 出 効 率 化 等	<b>12 大型研究施設の整備及び最大限の産学官共用を図る</b> 予算を効果的に執行する観点から、研究開発への更なる民間資金の活用、世界の学術フロンティア等を先導する国際的なものを含む大型研究施設の戦略的推進、最大限の産学官共用を図る。 研究設備・機器等の計画的な共用の推進や研究支援体制の整備により、研究の効率化や研究時間の確保を図り、研究	SPring-8やSACL A、スーパーコンピュータ「京」等、我が国が世界に誇る最先端の大型研究施設の整備及び最大限の産学官共用を着実に実施。  ≪文部科学省≫		「富岳」(ポスト京)の2021～2022年共用開始をはじめ、第6期科学技術基本計画に基づき、更なる共用を推進。	○大型研究施設の産学官共用が推進されるよう、毎年度安定的に利用時間を確保 ※共用システムを構築した研究組織数(2018年度:70 →2020年度:100)	○科学技術政策におけるEBPM化が図られたことによる成果の創出 ※大学の特許の実施許諾件数の5割増加(2020年度:年間15,000件)
	<b>13 科学技術分野においてもエビデンス構築、コスト・効果を含めた見える化、EBPM化を含め予算の質の向上を図る</b> 科学技術分野においても、予算のエビデンス構築、コスト・効果を含めた見える化、EBPM化を進め、予算の質の向上を図る。	第5期科学技術基本計画レビュー、第6期科学技術基本計画の策定に活用。  ≪内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)≫  エビデンスシステムの国立大学・研究開発法人内での利用を開始。 国立大学・研究開発法人が、他法人と比較した自法人の立ち位置を把握し、エビデンスに基づくマネジメントを通じて経営を改善。  ≪内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)≫			○EBPM化を実現するツールとしての、エビデンスシステムの構築・活用 ○2020年度までに国立大学・研究開発法人内利用の開始を実現	

	取組事項	実施年度			K P I	
		2020年度	2021年度	2022年度	第1階層	第2階層
		第5期科学技術基本計画期間 (2016年度～2020年度)	第6期科学技術基本計画期間			
イノベーション創出による歳出効率化等	14 政府事業・制度等のイノベーション化の推進 政府事業・制度等のイノベーション化を進める。	<p>府省庁協力の下で、以下のような取り組みを通じて政府事業・制度等のイノベーション化を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イノベーション化の促進に向けて、科学技術イノベーションを導入する余地がありそうな事業を所管する省に対し、その具体例を示しつつイノベーション化の検討を提案。</li> <li>・先進技術の国内外での社会実装等を促進するため、イノベーションに係る情報の集約・分析等に係る調査を実施。</li> <li>・各府省庁は先駆的取組の取り込み等を進めるとともにCSTIと連携し、更なるイノベーション化を推進。</li> </ul> <p>日本版SBI R制度について、関係府省庁が連携し、政府調達を活用を含めた事業化支援の推進等を図るための、制度の見直しを検討。</p> <p>《内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)》</p>	<p>第6期科学技術基本計画を踏まえ、必要に応じて取組内容を見直し。</p>	→	<p>○「第5期科学技術基本計画」 「統合イノベーション戦略」に沿った科学技術イノベーション政策の着実な実施</p> <p>○大学等と民間企業との共同研究件数・受入金額【再掲】</p> <p>※大学等と民間企業との共同研究件数・受入金額（2015年度：21,000件、467億円→2021年度：2015年度比2倍）</p> <p>○2020年度までに40歳未満の大学本務教員の数を2013年度から1割増加</p> <p>○2020年度までに研究開発型ベンチャー企業の新規上場数（IPO等）を2014年度の水準から倍増</p>	<p>○科学技術政策におけるEBPM化が図られたことによる成果の創出</p> <p>※大学の特許の実実施許諾件数の5割増加（2020年度：年間15,000件）</p>

	取組事項	実施年度			K P I	
		2020年度	2021年度	2022年度	第1階層	第2階層
		第5期科学技術基本計画期間 (2016年度～2020年度)	第6期科学技術基本計画期間			
イノベーション創出による歳出効率化等	<p>15 経済財政諮問会議と科学技術関連司令塔の連携強化により、科学技術基本計画の着実な推進を図り、世界最高水準の「イノベーション国家創造」を目指す</p> <p>世界最高水準の「イノベーション国家創造」に向けて、官民研究開発投資の拡大を目指す。「Society 5.0」の実現、イノベーション・エコシステムの構築に向けて、「第5期科学技術基本計画」及び「統合イノベーション戦略」に基づき、官民を挙げて研究開発を推進する。未来の科学技術・イノベーションの担い手の教育に当たっては、STEM、プログラミング、英語について世界トップレベルの学力の獲得を目指す。特に、STEMについては、人材育成や教員養成・確保を図るとともに、このための戦略を定め、目標を明らかにし、工程化して進める。</p> <p>〔経済財政諮問会議とCSTI等の関係司令塔の連携による、第5期科学技術基本計画の着実な推進（「統合イノベーション戦略」の着実な実施）〕</p> <p>〔ムーンショット型研究開発制度の創設・推進〕</p> <p>〔官民研究開発投資の拡大【2020年度：官民合わせた研究開発投資を対GDP比4%以上】〕</p> <p>〔業績に応じた処遇の実現と年俸制の導入による若手の活躍促進と人材流動性向上〕</p>	<p>「第6期科学技術基本計画」の策定。 《内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)》</p> <p>Society 5.0の実現に向け統合イノベーション戦略推進会議等を通じ、関係省庁・司令塔組織の横断的かつ実質的な調整を推進。「統合イノベーション戦略2020（仮称）」の策定。 《内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)》</p> <p>各ムーンショット目標ごとに複数のPMを採択し、プログラムを開始。 《内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)》</p>	<p>「第6期科学技術基本計画」に基づく施策の推進。</p> <p>「統合イノベーション戦略2021（仮称）」の策定。</p> <p>戦略協議会で、各プログラムの進捗状況を確認しプログラムが推進するように助言。</p>	<p>○「第5期科学技術基本計画」「統合イノベーション戦略」に沿った科学技術イノベーション政策の着実な実施 ○大学等と民間企業との共同研究件数・受入金額【再掲】 ※大学等と民間企業との共同研究件数・受入金額（2015年度：21,000件、467億円→2021年度：2015年度比2倍） ○2020年度までに40歳未満の大学本務教員の数を2013年度から1割増加 ○2020年度までに研究開発型ベンチャー企業の新規上場数（IPO等）を2014年度の水準から倍増</p> <p>各プログラムの研究計画において、KPIを設定する</p>	<p>○科学技術政策におけるEBPM化が図られたことによる成果の創出 ※大学の特許の実実施許諾件数の5割増加（2020年度：年間15,000件）</p>	

	取組事項	実施年度			K P I	
		2020年度	2021年度	2022年度	第1階層	第2階層
イノベーション創出による歳出効率化等	<p>研究力の向上に向けた取組 (若手研究者への重点支援、新興・融合領域の開拓の強化、グローバルな研究ネットワークの拡充等)</p> <p>若手研究者への支援の重点化等により、大学等における人的資本を高める</p> <p>科学技術・イノベーションの担い手の育成 (AI人材等の育成、STEMの推進等)</p> <p>産学官連携の活性化に向けた大学・研究開発法人の出資機能の拡大の検討</p>	<p>「研究力向上改革2019」の着実な推進。 《文部科学省》</p> <p>「研究力強化・若手研究者支援総合パッケージ」(仮称)を第6期科学技術基本計画や統合イノベーション戦略等にも反映し若手研究者を支援。 《内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)》</p> <p>「AI戦略」に基づく人材育成の取組を推進。 大学・高専における数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)の構築・運用。 《内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)》</p> <p>「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律」等関連法令を必要に応じて改正。 《内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)》</p>	<p>大学・高専における数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(応用基礎レベル)の構築・運用。</p>	<p>→</p>	<p>「研究力強化・若手研究者支援総合パッケージ」(仮称・2020年1月とりまとめ見込み)を踏まえ2020年度中に設定</p> <p>○2021年度中に大学・高専における数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(リテラシーレベル・応用基礎レベル)の運用開始</p>	<p>○科学技術政策におけるEBPM化が図られたことによる成果の創出 ※大学の特許の実実施許諾件数の5割増加(2020年度:年間15,000件)</p>

## 6-3 官民一体となったスポーツ・文化の振興

スポーツ市場、文化産業の経済規模(文化GDP)の拡大を図るため、官民一体となったスポーツ・文化の振興を推進する。このため、スタジアムアリーナ改革の推進など、民間資金も活用したスポーツ施策を推進するとともに、民間資金による文化財の保護・活用を推進する。これらにより、2025年度の文化産業とスポーツを合わせ

	取組事項	実施年度			K P I	
		2020年度	2021年度	2022年度	第1階層	第2階層
官民一体となったスポーツ・文化の振興	<p>16 民間資金も活用した官民一体となったスポーツ施策の推進</p> <p>受益者負担にも配慮しつつ、文化財収入、スタジアム・アリーナ収入などを増加させる方策を検討し、これら収入により確保した財源を、将来必要となる投資等に有効活用するとともに、PDCAを構築し、しっかり評価する。スタジアム・アリーナ改革等を通じたスポーツの成長産業化、大学スポーツ協会の活動充実等による大学スポーツの振興、武道・スポーツツーリズムをはじめとするスポーツを核とした地域活性化など、スポーツ全般にわたって民間資金の活用を推進する。</p> <p>〔スポーツによる地域活性化の推進〕</p> <p>〔大学横断・競技横断的統括組織の設立等を通じた大学スポーツの振興〕</p> <p>〔スタジアム・アリーナ改革の推進〕</p>	<p>官民が連携したプロモーション展開、有用情報の集約・拡散、地域連携の促進等の実施。地域スポーツコミッション※2を展開。 ※2：地方公共団体、スポーツ団体、民間企業等が一体となり、地域活性化に取り組む組織</p> <p>学生の学業充実や安全に競技スポーツを実践するための基盤的環境の整備に取り組む一般社団法人大学スポーツ協会（略称：UNIVAS）の取組みを着実に実施。 《文部科学省》</p> <p>官民連携のポイント等をまとめた「スタジアム・アリーナ改革ガイドブック」、基本構想・基本計画段階における望ましい検討手順を示した「スタジアム・アリーナ運営・管理計画ガイドライン」の普及。先進事例の形成。 《文部科学省》</p> <p>スタジアム等の地域にもたらす効果の検証手法について検討。 《文部科学省》</p>	<p>地域活性化に向けた各種施策を着実に実施。実施した施策の結果を踏まえ、課題の抽出、解決策を検討。 地域スポーツコミッションについても、それまでの取組や社会的なニーズを踏まえ施策を展開。</p> <p>UNIVASの取組が着実に実施されるよう支援。</p> <p>ガイドブック等の他の地域への普及。先進事例の拡大。</p> <p>スタジアム等の効果検証手法の普及。</p>	<p>KPIの達成状況を確認し、新たな目標を設定。 地域活性化に向けた各種施策を着実に実施。実施した施策の結果を踏まえ、課題の抽出、解決策を検討。 地域スポーツコミッションについても、それまでの取組や社会的なニーズを踏まえ施策を展開。</p> <p>UNIVASの取組が着実に実施されるよう引き続き支援。</p> <p>ガイドブック等の他の地域への普及。先進事例の拡大及びKPI対象施設の選定。</p> <p>スタジアム等の効果検証手法の普及。</p>	<p>○スポーツ参画人口の拡大 ※成人の週1回以上のスポーツ実施率：2017年度51.5%→2021年度65%程度 ○地域交流拠点としてのスタジアム・アリーナ設置数 ※2017年から2025年までに20拠点 ※スタジアム・アリーナ改革により、民間活力の導入を促し、収益性の向上を図る。 ○地域スポーツコミッション設置数 ※2016年度：56→2021年度：170 ○スポーツ目的の訪日外国人旅行者数 ※2015年度：約138万人→2021年度：250万人 ○大学スポーツアドミニストレーター配置大学数 ※2017年度：17大学→2021年度：100大学 ○UNIVAS加盟団体数 ※2019年：220団体→2025年：460団体</p>	<p>○スポーツツーリズム関連消費額 ※2015年度：約2,204億円→2021年度：3,800億円 ○スポーツ市場規模 ※2012年：5.5兆円→2020年：10兆円、2025年：15兆円</p>



	取組事項	実施年度			K P I	
		2020年度	2021年度	2022年度	第1階層	第2階層
官 民 一 体 と な っ た ス ポ ー ツ ・ 文 化 の 振 興	<p>17 民間資金を活用した文化施策の推進</p> <p>受益者負担や地域の特性にも配慮しつつ、文化財収入、スタジアム・アリーナ収入などを増加させる方策を検討し、これら収入により確保した財源を、将来必要となる投資等に有効活用するとともに、PDCAを構築し、しっかり評価する。</p> <p>〔民間資金等による文化財の保存・活用の推進〕</p> <p>〔国立美術館・博物館の自己収入を活用した収蔵品の修理〕</p> <p>〔アート市場の活性化〕</p>	<p>文化財所有者等が、必要に応じて有識者の知見も活用しつつ、民間企業の先端技術を駆使した民間資金による文化財活用方策を検討・実施。</p> <p>《文部科学省》</p> <p>国立美術館や博物館は、経営努力として認定された自己収入により、収蔵品の修理、多言語化や外国人向けコンテンツの充実を図る。</p> <p>《文部科学省》</p> <p>アート市場の活性化に向けた民間資金の活用方策を検討。</p> <p>《文部科学省》</p>	<p>国立博物館・美術館における取組を参考にしながら、公立などの博物館美術館の自立した取組を、地域の特性を踏まえつつ促進。</p> <p>前年度までの取組状況を踏まえ、具体的取組を検討、実施。</p>	<p>好事例の発信により、公立などの博物館・美術館の自立した取組を引き続き促進。</p>	<p>○国立美術館・博物館の自己収入の増加 ※毎年度、前年度実績を上回る</p> <p>○文化施設の入場者数・利用者数の増加 ※26年度：約1.3億人</p> <p>○アート市場規模の拡大 ※2017年：3.6%→2021年：7%</p>	<p>○国民の文化活動への寄付活動を行う割合 ※28年度：9.6%→上昇</p> <p>○国立美術館・博物館の寄付金受入額 ※28年度：国立美術館 約8.5億円、国立文化財機構 約7.5億円→増加</p> <p>○文化の市場規模 ※2016年度：8.9兆円→（目標）2025年までに、18兆円（GDP比3%程度）に拡大</p>

## (注記) 「新経済・財政再生計画 改革工程表 2019」について

### 1. アンブレラ項目（大項目）及び政策目標について

取組を体系的に整理するため、「新経済・財政再生計画」等に記載された取組事項をアンブレラ項目（大項目）により大括りし、経済、財政、国民生活の質等に着目した政策目標を設定している。

ただし、政策目標は、その下に整理された取組事項のみを実施することで達成されるものではない。

### 2. 改革工程表の構成及び記載について

改革工程表は、分野ごとに、

- ・「新経済・財政再生計画」等に記載された取組事項とその進捗・成果を定量的に把握するためのKPIを整理し、各取組が目指す成果への道筋（ロジックモデル）を示すパートと、
- ・2020～2022年度における具体的な取組内容及び実施時期（改革工程）を示すパート

から構成される。

なお、改革工程を示すパートでは、取組の動きを把握できるよう経常的な取組は記載を省いている。このため、各実施年度の欄が空欄であることをもって取組が行われないことを意味するものではなく、取組事項の進捗・成果を把握し、改善を行っていくものである。

### 3. KPIについて

各階層のKPIについては以下のとおり。また、それぞれ複数のKPIを設定することを可としている。

第1階層・・・各取組事項の進捗状況を測定するための指標（アウトプット指標）

第2階層・・・各取組事項の実施による成果を測定するための指標（アウトカム指標）

第3階層・・・アンブレラ項目（大項目）の政策目標に対応する指標。ただし、当該アンブレラ項目（大項目）に整理される取組事項を必ずしもすべて包含するものではない。